

三次市教育委員会議案第56号

三次市スクールカウンセラーの委嘱について

三次市スクールカウンセラー設置要綱第2条の規定により、別紙の者を三次市スクールカウンセラーに委嘱することについて、議決を求める。

令和5年3月24日提出

三次市教育委員会教育長 迫田 隆範